

新城市地域公共交通会議

平成19年12月26日設置
平成20年 2月26日連携計画策定



概要

新城市では、平成19年12月に地域公共交通会議を設置し、既存のバス路線の維持を基本とする考え方から、より住民にとって利便性が高く、かつ効率的な運行を作り上げるため、「新城市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。この計画に従い、コミュニティバスの実証運行やラッピングバスの導入、共通回数券の創設など、様々な取り組みを展開しています。

○コミュニティバスの運行

これまで公共交通が整備されていなかった地域や、路線バスが撤退した地域などに、コミュニティバスを試行的に運行しています。運行ルートや運行時刻の決定は、地域ごとに組織した「路線を守り育てる会」によって検討され、運行開始後も利用促進のための検討を継続的に実施しています。

○共通チケットとラッピングバスの導入

市内のバス利用を促進するとともに、利用者の利便を向上するため、共通の回数券とラッピングバスを新たに導入しました。回数券は新城市が運行する「Sバス」であれば、どのバスでも利用できます。また、ラッピングのデザインは、バスを運行している地区の中学生や小学生の絵を採用しました。

○守り育てる会

実証運行の路線ごとに「路線を守り育てる会」を組織しています。この会では、共通の路線を利用している方や、路線沿線の地区住民によって、当該路線をより便利にするため、また、路線存続のための活発な話し合いが行われます。

この会の提案により、運行経路や運行時間を、利用者のニーズにあったものに変えていきます。

